

◎リンクはPCから開けます(スマホやタブレットでは開けない場合があります)

STOP!トラックドライバー長時間荷待ち 荷主要請実施中

福島冬季転倒災害防止運動(転ばないでね!)実施中

「転倒災害防止」「建設現場」パトロール実施中

いわき労働基準監督署長から

「第14次労働災害防止計画」の策定作業が進んでいます

厚生労働省では、2023(令和5)年度からの中期5か年計画として、「第14次労働災害防止計画」(以下「第14次計画」)の策定を進めており、この度、労働政策審議会からの答申がありました(詳しくは[厚生労働省HP](#)をご覧ください)。

労働災害防止計画は、労働災害の防止のために、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組む事項を定めたものです。

第14次計画の目標は「重点事項における取組の進捗状況を確認する指標(アウトプット指標)」を設定し、「アウトカム(達成目標)」を定めるものとなっています。

主なアウトプット指標

- 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ・転倒災害対策(ハード・ソフトの両面からの対策)に取り組む事業場の割合を50%以上とする。等
- 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ・「エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」に基づく取組を実施する事業場の割合を50%以上とする。
- 労働者の健康確保対策の推進
- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする 等

(厚生労働省公表 [「第14次労働災害防止計画の概要」](#)より抜粋)

主なアウトカム指標

- ・転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・60歳以上の死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を50%未満とする。

死亡災害: 5%以上減少 死傷災害: 増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

いわき労働基準監督署におきましても、ここ数年労働災害が増加していることを踏まえ、第14次計画を受けて福島労働局において定められる5か年計画に基づき、労働災害防止のための活動を展開することとしています。

自動車運転中の死亡事案や交通事故が発生しています

ドライバーの健康状態を確認しましょう 安全運転を徹底しましょう

- ・工事現場に移動中センターラインを越え対向車と衝突
- ・雨でぬれた路面を走行中スリップし道路施設に衝突
- ・工事現場に運搬中反対車線に飛び出し対向車と衝突
- ・高速道路を運転中に意識を失いトンネルの側壁に衝突
- ・積込み後荷主事業所構内を移動中に意識を失い、荷主事業所施設に衝突



イメージ図
(職場のあんぜんサイトから引用)